

第36回（令和5年度第2回）熊谷市入札適正化委員会 議事録

1 開催日時 令和6年1月30日（火）午前10時開会

2 開催場所 熊谷市役所議会棟 第1委員会室

3 出席者

委員

田尻委員長、木村委員長職務代理、石井委員、貝沼委員、三澤委員

事務局

総務部 本多部長

契約課 高橋課長、岡副課長、杉山主幹、鈴木主査、関塚主査、植原主査

上下水道部 武田部長

経営課 小暮課長、栗原主査、茂木主任

抽出案件主管課

道路課 大崎課長、宇佐美副参事

維持課 北岡課長、金子副課長、堀主幹、川田主査、丹野主任

営繕課 大場課長、青木副課長、川辺主査、本間主任、稲川技師

教育総務課 笠原担当副参事、深作主査

消防総務課 堀口課長、田中主査

水道課 田中課長、金井主幹

下水道課 新井課長、茂木主幹

4 議事

ア 入札及び契約手続の運用状況に関する報告

イ 抽出事案に関する審議

<市長部局>

建設工事

- ・ 一般競争入札 3件／対象案件 73件
- ・ 指名競争入札 2件／対象案件 51件
- ・ 随意契約 1件／対象案件 8件

業務委託

- ・ 指名競争入札 1件／対象案件 21件
- ・ 随意契約 0件／対象案件 1件

<上下水道部>

建設工事

- ・ 一般競争入札 1件／対象案件 33件
- ・ 指名競争入札 1件／対象案件 13件
- ・ 随意契約 0件／対象案件 2件

業務委託

・指名競争入札	0件／対象案件	11件
・随意契約	0件／対象案件	0件

議事の概要

ア 入札及び契約手続の運用状況に関する報告

資料に基づき、事務局から、令和5年7月1日から令和5年12月28日までの建設工事及び工事に係る業務委託の状況概要について説明を行った。

イ 抽出事案に関する審議

下記事案について、事務局から説明を行った。

委員からは下記のとおり質疑があり、適宜事務局から回答し、了とされた。

<市長部局>

事案1・・・熊谷市立久下小学校トイレ改修建築工事【一般競争入札】

【質疑応答】

委員：入札に苦勞したようだが、今回入札した2者は、A級の事業者か。

事務局：1番の事業者は◎級、2番の事業者はA級です。

委員：3回も入札が成立しなかった理由は。

事務局：大型の工事については、前年度の12月に補正予算を組み、前年度末までに入札・契約手続を進め、早期発注を進めている。

そのため、既に工事を受注した事業者においては、現場代理人等の技術者の配置が難しく、応札者が少ないため成立しなかったと考えている。

事案2・・・(仮称)道の駅「くまがや」盛土造成工事【一般競争入札】

【質疑応答】

委員：5者が最低制限価格と同額での入札となった理由は。また、事業者はこの金額で利益が確保できるのか。

事務局：情報公開が進み、工事関係の単価等がオープンになっている。また、事業者の計算能力の向上や民間の積算システムの普及により、工事費の積算が容易になったことから、同額での入札が多くなっている。

最低制限価格は、ダンピングを防ぐ目的で、受注した事業者にも利益が確保できるよう、国等の指標を基に本市でも計算式等を定め、一般に公開している。

委員：契約関係の不祥事として、予定価格の漏洩が最近目に付く。先程の説明で、積算ソフト等が普及し予定価格の積算が容易になっているようだが、リスクを犯してまで、予定価格を知りたいという土壤がまだ残っているのか。

事務局：工事内容によっては、積算が単純ではなく複雑なものも多い。どうしても受注したい工事で、積算が難しい場合には、リスクを犯しても予定

価格を知りたいと思ってしまうと、推測される。

なお、本市では、工事の執行課と独立し、入札や契約手続を行う契約課を設置している。また、当委員会を設置し各種事案を審議していただいていること。市と各種事業者との意見交換を開催し、事業者の意見を聞くとともに、入札等の市の考え方を示すことにより、不祥事等が発生しないよう努めている。

事案３・・・市道１１９号線舗装打替工事【一般競争入札（総合評価方式）】

【質疑応答】

委員： この事案は、一般的な舗装工事と思うが、総合評価方式とした理由は。
事務局： 維持課では、橋梁修繕工事を発注しているが、工事内容から入札者が少なく契約課で難工事に指定してもらい、難工事を受注した事業者は、総合評価方式で加点されるシステムとなっている。

舗装工事は、比較的入札意欲が高く最低制限価格で入札する者が多い。その中で事業者の技術力や市への貢献度等を落札の条件に加えたいため、総合評価方式を採用している。

委員： 金額に差が出ないため、総合評価方式で差を付けたと理解した。

委員： これまでも発言したが、総合評価方式を採用しているのは、道路工事のみである。制度の主旨からも、もっと多くの工種に採用してもらいたい。

今回の入札結果を見ると、落札業者が、コ 企業の社会貢献度の（ウ）障害者雇用の評価項目で加点されたことが、落札に影響したと思われる。この状況から他の事業者も障害者を積極的に雇用しようとする流れができていないか。

事務局： 今回の結果は、他の事業者も見ているので、評価点を上げるには何が必要かということは理解していると思われる。

なお、総合評価方式の採用業種については、熊谷県土整備事務所等とも相談しながら、土木工事だけでなく、建築等への拡大を図っていききたい。

事案４・・・熊谷市営中妻住宅１号棟ガス管改修工事【指名競争入札】

【質疑応答】

委員： 辞退者が多い理由は。

事務局： 今回の発注業種は、管工事業のガス管配管工事で登録されている者で、Ｂ級が２者、Ａ級が１０者の計１２者で、さらに電子入札システムで登録された者は、入札結果表にある９者となる。

ただ、指名を行った事業者の殆どが給排水設備工事を得意としており、ガスの配管工事を実際に行っている事業者は限られている。また、昨年度も中妻住宅のガス管配管工事があり、１０者を指名したが、入札があったのは落札業者のみであったことから、ガス管改修工事を施工できる事業者が少ないことが、理由と考えられる。

委員： 現在の状況が健全とは思えないので、市内事業者だけでなく県内等対象枠を広げる必要があると思う。

事案５・・・通学路安全対策工事（吉岡小ほか）【指名競争入札】

【質疑応答】

委 員： 指名競争入札で設計金額が公表されている中で、４者が同額で１者のみ金額が異なるが、その理由は。

事務局： これまで多くの入札結果を見た中での推測になるが、指名を受けた事業者の中には、辞退とはっきり意思を示す方や、最低制限価格でも受注したい方、設計金額に近い金額であれば受注するメリットがあるので入札される方等、会社の状況等を考え入札をしていると思われる。

事案６・・・熊谷市消防団中央分団・団本部小隊車庫建設工事【随意契約】

【質疑応答】

委 員： 随意契約の見積り合わせは２者以上と思われる。今回は１者のみで行っているが、入札者が１者のみであったためか。

事務局： そのとおりである。

委 員： なぜ入札が成立しなかったのか。工事概要を見る限りでは、特に複雑な工事とは思えないが、消防施設ということで特殊な内容があるのか。

事務局： 建物は、一般的もので特殊ではない。使用した消防ホースを干すための、ホースタワーの設置については消防施設独特のものと思われる。

委 員： それでは、予定価格が影響しているのか。

事務局： 建物は、特殊な構造ではなく一般住宅等と比較しても設計金額が低いとは考えていない。

年度当初に、学校のトイレ改修工事等の大型の建築工事案件が集中したため、発注者と受注者のタイミングが合わなかったため、成立しなかったと考えられる。

事案７・・・橋梁点検業務委託【指名競争入札】

【質疑応答】

委 員： 危険個所の点検等においては、近年ドローンの活用が活発であるが、受注した事業者はドローンを実装しているか。

事務局： 受注した事業者は、市内の点検でのドローンの実績はないが、埼玉県など他の自治体では、ドローンの使用実績があると、報告を受けている。

今回の橋梁点検業務は、小規模な橋梁が対象となりドローンの使用は求めているが、別の橋梁点検ではドローンの使用を条件としている。

<上下水道部局>

事案８・・・下水道管渠更生工事（第１工区）【一般競争入札】

【質疑応答】

委 員： 地震に対応できる、部材の選定や工事方法等の検討は行っているのか。

事務局： 現在、星川通りに埋設されている管は、昭和３０年代のものと古く、口径は１，５００と１，６００の大型のものである。長い年月とともに強度が落ちているため、既存の管の内面に新たな管を設置し、その間にモ

ルタル等を注入し一体化させる工法を取る。それにより強度が高められ地震等にも対応できると考えている。

事案９・・・東部浄水場操作室空調設備工事【指名競争入札】

【質疑応答】

委 員： 辞退者が多い理由は。

事務局： 指名競争入札で設計金額が公表されているので、この金額では工事を請け負うことが難しいと判断し、辞退された方が多かったと考えられる。

委 員： 受注者にとって、利益が得られないということか。

事務局： 資材が入手困難な状況であることや、価格の高騰等が入札を辞退している理由と思われる。設計金額については、複数者より見積を取り算定しているので、適正な金額と考えている。

【議事全般にわたる意見等】

委 員： 市長部局の入札状況で、昨年度は一般競争入札の割合が４８．１２％、指名競争入札が４９．６２％、随意契約が２．２６％であった。今年度は、一般競争入札の比率が上がっているが、その理由は。

事務局： 労務単価の見直しや建設資材の高騰等の影響から、設計金額が上昇し、一千万円を超え一般競争入札となる案件が増えたのではないかと推測される。

委 員： 意図的に一般競争入札の割合を増やしたのではなく、結果的なものということか。

事務局： そのように考えている。

委 員： 入札が１回で成立しない案件が増えているように感じる。これまでの説明で、資材の高騰等様々な要因が考えられるが、市としては建設業界への対応等を含め対策を考えているのか。

事務局： 受注者側の事務手続等の効率化が図れるよう、これまで紙ベースで行っていた、完成品の納品や契約書等について電子化を進め、人の手間を少なくできるよう、手続を進めていきたいと考えている。

委 員： 社会の動向に注視しながら、対応していただきたい。

委 員： 地域の課題として、インフラが脆弱になると地域の魅力が薄れ、人口が少なることへも繋がっていく。このことについては、地域の事業者の方を大切に育てていくことも含め、地域全体で考えていく必要があると感じている。

ウ その他

委員の任期等について説明した。

以上で、閉会となった。